

国土交通省安全・安心のためのソフト対策推進大綱(ポイント)

はじめに

- ・ 国土交通省として、国民の安全・安心の確保のため、災害や事故等に対応してハード面やシステム面の対策を着実に実施。残された課題についても引き続き検討中。
- ・ 一方、安全・安心の確保については万全ということはなく、常に見直しやチェックが必要。
- ・ 今回、情報・広報などソフト対策に関する点検に基づき「5つの改善」を、また、自然災害時の国土交通行政の業務継続や官民の協働について「5つの取組」を取りまとめ。

1. 災害・事故時の情報提供

発信者 伝達 受信者 について、不完全なところはないかチェック。

【改善1】情報の受け手の立場に立った改善

分かりやすい用語・表現

- ・ 防災用語について、とるべき行動や具体的な状況を示す語句や危険度のレベルが明確な語句、一般的に使用されている用語・表現、耳で聞いて分かりやすい用語等へ改善。
- ・ 危険水位、特別警戒水位、警戒水位、指定水位など異なる目的で設定された複雑な水位の名称を、「注意」「警戒」「危険」のはん濫危険度レベルに対応した名称に改善。
- ・ 今後ともスパイラルアップの姿勢で用語・表現を見直し。

受信者の的確な判断・行動に結びつく情報

- ・ 水位情報等を避難行動に結びつけるため、水位の状況、情報発表のタイミング、とるべき行動との関連を明確化。
- ・ 道路の通行規制、航空の欠航・遅延、鉄道の運行再開、エレベーターの閉じ込めからの救出等について、「見通し」情報を提供。
- ・ 利用者による道路災害情報等の未確認情報について、スピード重視の観点から未確認であることを明示した上で提供。

【改善2】情報の発信における改善

提供情報の精度の向上・内容の充実

- ・ 台風予想位置等を3時間刻みで提供(現在12時間刻み)、津波予報の精度向上等

情報提供頻度の見直し

- ・ 鉄道の輸送障害時には、駅間に停車した列車内での案内放送は、状

況の変化がなくても5分ごとを目安に情報提供

(参考)鉄道・道路における一時中断からの早期再開対策

地震計の増設等により、運転・通行再開の時間短縮。(東京メトロでは、昨年7月の千葉県北西部の地震を例にすると、所要時間(現在約4時間)がおよそ半分以下に短縮の見込み。)

【改善3】情報の伝達の改善

一元的・横断的な情報提供システム

- ・ 陸・海・空の公共交通機関のモード横断的な運行障害情報を一元的に収集・提供する体制を確立。

異なる主体間の連携による情報提供の総合化

- ・ 河川管理者・下水道管理者が連携して河川・下水道の増水状況等の総合的な情報を提供するなど、複数主体間で情報提供の連携を促進。

プッシュ型のリアルタイム情報提供システム等

- ・ カーナビ(VICS)によるプッシュ型情報提供、電子メールの活用等ルート多重化等を推進。

要援護者や外国人に対する防災情報提供の改善

- ・ 要援護者に対する情報提供のための統一的技術仕様の策定・実用化。
- ・ ホテル、公共交通機関等における外国人旅行者等に対する多言語での情報提供の促進。

渦中の被災地・被災者への情報

- ・ 被災地のエンドユーザーへのダイレクトな提供手段の充実、伝達ルート多重化、エレベーター内への音声案内・文字情報表示等を推進。

2. 平時における広報活動

【改善4】ハザードマップ等の改善

ハザードマップによる情報提供の拡大・徹底

- ・ 浸水、津波以外の地震、土砂災害等の自然災害への拡大。
- ・ 避難所等が被災する場所に設けられていないか等の点検・見直し、水位と避難行動との関係の明示等のハザードマップの充実等を促進。
- ・ 各種ハザードマップの集約や複数原因を想定した総合的なマップ作成

地震時のエレベーター運行方法等に関する情報提供

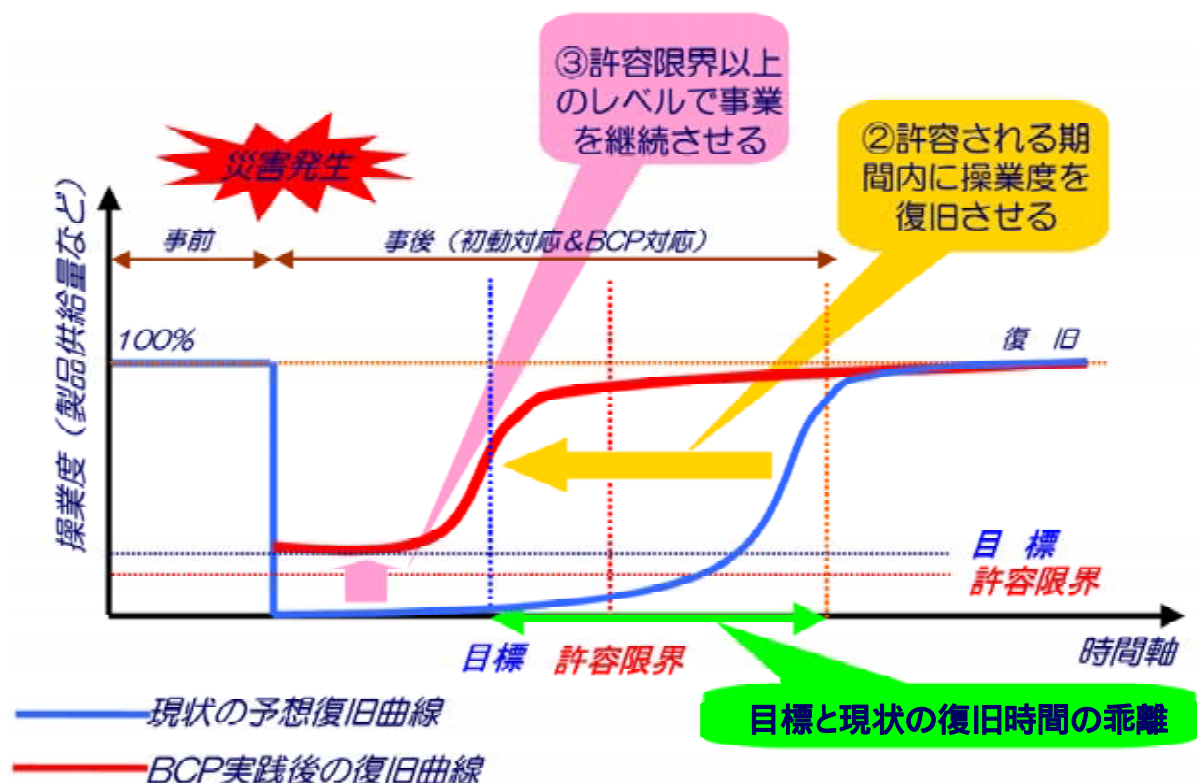
- ・ 平時から、閉じ込められた場合の対処方法等を利用者に情報提供。

【改善5】災害・事故時における情報提供についての広報

- ・ いざというときに提供される情報の内容及び提供元の周知

3. 事業継続計画への取組

- ・ 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の説明



- ・ 米国政府における取組の紹介。
- ・ 首都直下地震対応のBCPの策定に国土交通省が取り組む意義。

【取組1】国土交通省の首都直下地震応急対策業務のBCPの策定

応急対策業務はその継続に全力を挙げるべき重要業務

- ・ 首都直下地震応急対策活動要領に定める応急対策活動の概要。
- ・ 地方公共団体や民間の活動継続への寄与。

応急対策業務の継続実施のための重要要素の確認と対応

- ・ 課題と対応について整理。
- ・ ブロック内地方支分部局間の防災情報共有、本省と地方支分部局の情報ネットワーク、本省3号館4階以上の電話機能等に課題あり。
- ・ 課題には、重要なものから直ちに着手、遅くとも平成20年度までに対応。

【取組2】国土交通行政のその他業務のBCPの策定

BCPが求められるその他業務のリストアップ

- ・ 災害応急対策業務以外で業務継続・早期回復が求められる業務(一般継続実施業務)については、関係者の意見等を踏まえ、また、その重要性、緊要性等を勘案しつつ、十分に絞り込み、優先度を明確にする。

一般継続実施業務を確保するための対策

- ・ 継続実施を図るべき業務を緊要度に応じて区分し、より早期の事前対策が必要な第一類は、回復目標(例. 3日以内に平時の行政サービスの8割まで回復)どおりの継続実施を図れる態勢ができるだけ速やかに、遅くとも5年以内に整うよう、また、第二類は、概ね5年以内に半分程度の態勢が整うよう、必要な事前対策を着実に講ずる。

一般継続実施業務のBCP策定に当たっての留意事項

- ・ 関係者意見等を踏まえたメリハリある業務の絞り込み、充当可能なリソース(電力、食料等)や、参集可能な人員体制との整合性等に留意。

【取組3】スパイラルアップと業務継続に関する枠組み

- ・ スパイラルアップによるBCPの策定・見直しの必要性
- ・ 防災業務計画を改定してBCPを位置付け

【取組4】民間企業のBCP作成促進

災害時の応急対策の実施上必要な関係者のBCP

- ・ 建設業者、運輸事業者、エレベーター保守会社、通信事業者等の受託企業について、BCPの策定の促進。

多数の関係者が一体となったBCP策定

- ・ 港湾管理者、海運事業者、CIQ等関係者の協議会開催等による一体となったBCP策定の促進。

その他の所管業界におけるBCP策定の促進

4. 自助・共助・公助の機能強化 ~地域の防災力の再構築~

【取組5】地域の防災力の再構築

水防体制

- ・ 地域の水防活動の技術向上、水防教育による住民意識の高揚、水害避難ビルの活用等

地震防災体制

- ・ 津波災害等の恐ろしさや対処の知恵を次世代へ継承
- ・ 地域の建設業者による共助の取組等

施設管理の充実と協調

- ・ 国に蓄積された災害対応のノウハウ・経験を生かした人員の広域的な派遣計画、資機材の広域配備計画や無償貸与ルールの確立・運用など、広域的な対応を通じて、被災地を支援。